

村上市議会議長 板垣 一徳 様

村上市議会経済建設常任委員会  
委員長 川崎 健二 印

### 行政視察報告書

下記のとおり、経済建設常任委員会の閉会中継続調査（行政視察）を行ったので、その結果を報告します。

- 1 期 間 平成 24 年 10 月 9 日（火）～ 10 月 11 日（木）
- 2 視察地 京都府福知山市、奈良県橿原市、奈良県五條市、滋賀県近江八幡市
- 3 参加委員氏名 川崎 健二委員長、小杉 和也副委員長、尾形 修平委員、鈴木いせ子委員  
三田 敏秋委員、姫路 敏委員、大滝 国吉委員、片野 鉄雄委員
- 4 調査項目 (1) 耕作放棄地の解消、安心安全な農業及び地域活性化について  
(2) 伝統的建造物群指定への苦勞と指定後の効果について  
(3) 八幡堀再生による観光振興について
- 5 調査目的 (1) 村上市は耕作地 8700ha のうち 5.4% の 470ha が遊休地で、今後ますます増えると予想され、その対策が急がれることから、(株)京都府天田郡みわ・ダッシュ村が実践している耕作放棄農地の解消、安心安全な農業、地域活性化の手法を調査し、本市における議会としての対応を探ることを目的とする。  
(2) 村上市も重要伝統的建造物群保存地区の指定を目指したいことから、すでに重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けている地域の指定までの苦勞と指定後の効果について調査し、先進事例の見聞を踏まえて議会としての対応を研究することを目的とする。  
(3) 高度成長期に区画整理や工場誘致等の都市基盤整備を進めた結果、堀の荒廃が進み、衛生的観点から駐車場や公園へと改修されたが、市民の堀保存運動の高まりを受け堀の再生を行い、観光振興を行っている地区を調査し、先進事例の見聞を踏まえて議会としての対応を研究することを目的とする。

#### 6 調査概要

- (1) 耕作放棄地の解消、安心安全な農業及び地域活性化について  
(株)京都府天田郡みわ・ダッシュ村（京都府福知山市）

**[対応者]** 経営統括責任者 森本 修 氏

#### **[経過]**

京都府福知山市のみわ・ダッシュ村は「耕作放棄農地を優良農地に復元する」「完全無農薬無化学肥料有機栽培

培農業を行う」「過疎地・限界集落の活性化」などを主に事業目的にしている会社で、この事業を行うことで地域に仕事を生み出し、雇用を作り、地域外からの移住受け入れも行っている。また、農場で様々なイベントや企画を行うことで地域外の人びとがみわ・ダッシュ村を訪れ、それによって地域の活性化を推進し、さらに食の安全・安心についての啓蒙、農業へ参入しやすい社会づくりを目指している。



みわ・ダッシュ村の取り組みは、「耕作放棄農地増大問題・食の安全安心への危機・地域の疲弊」の解決へつなげる、とても社会貢献性の高いものという会社の考えから、日本中の社会貢献意識を持つ方とともに進める方法として「一口農場主制度」を行っている。会社の株式を購入し株主となった「一口農場主」の方に、事業の報告とともに、みわ・ダッシュ村とその提携農家が栽培した完全無農薬・無化学肥料・有機栽培の米や農作物を、株主優待として毎月（5年間）届けている。また、農業研修・農業視察・農業体験を受け入れており、日本の農業に関する講義や農業実習も取り入れている。

それらの取り組みの説明を受けたのち、事業規模や手法についての質疑を行った。その後農場を森本氏に案内して頂き、質疑を交えながら現地視察を行った。

### [各委員の所感]



当初配布されていた資料・ホームページで事前調査していたものとは格段に違った運営がなされており、近郊に大消費地である京都・大阪に近く、トレンドの耕作放棄地解消をうたい文句に全国から多くの一口農場主という出資者を募ってはいるが、数年先が心配される。やり方・方法によって様々な農業の形があることを知った。本当に農業について考えているのか疑問である。内容的にあまり感心するものではなかった。出資者に米や野菜を5年間届けているということだが、経営や農地法の問題等を指摘し、農地ではこれといった作物もなく半分は荒地なので、みわ・ダッシュ村の

事業目的が達成できるか不安を感じた。

### (2) 伝統的建造物群指定への苦勞と指定後の効果について

今井町（奈良県橿原市） 五條新町（奈良県五條市）

[対応者] 今井町 観光ボランティアガイド、 五條新町 五條市文化財課 担当職員

#### 今井町（奈良県橿原市）

#### [経過]

今井町は、平成5年12月8日、全国第37番目の重要伝統的建造物群保存地区（寺内町・在郷町）に指定され、東西約600m、南北約310m、面積約17.4haの規模となっており、地区内には伝統的建造物として、建築物が504棟、工作物が119件、環境物件が69件あり、全国で最も多い地区になっている。伝統的建造物は、本瓦葺または棧瓦葺の屋根を持つ「ひらや」または「つし2階」の町家が軒を連ね、その2階の壁面には、意匠を凝らした「むしこ窓」や「家紋」などの装飾が施されている。商業が繁栄し、独立した自治都市して栄えた今井町は「東の堺」「西の今井」、元禄年間には「大和の金は今井



に七分」とまで称されたほどであった。町の中に一歩足を踏み入ると、そこはまるで江戸時代にタイムスリップしたかのようで、規模の大きさに驚かされる。

今井町まちなみ交流センター「華菫(はないらか)」（県指定文化財旧高一郡教育博物館）にて観光ボランティアガイドから今井町の歴史などがわかる資料を基に説明を受けたのち、重要伝統的建造物群保存地区を歩きながら視察を行い、今西家・豊田家や称念寺、今井町まちづくりセンター等の説明を受け、質疑を行った。



### [各委員の所感]

歴史的な建物を保存会が中心となって守っている町で、歴史や地域に大変詳しい観光ボランティアガイドがいて、住民が自分たちの町に誇りを持っているように感じられた。町並みの移り変わり、住民の生活、独自の文化などについて貴重な資料とともに解説して頂き、保存運動の気概も研修できた。町並み保存と現行の住まいとの共存が感じ取れた。空き家などは行政で買い取り後、修復・復元し指定地区の保存に対して積極的に関与している。地域住民も先人が残してくれた遺産を後世に伝えていこうという意識が極めて高いと感じた。リーダーの存在が大きく、強いリーダーシップを発揮し、コンセンサスを得なければならないと感じた。町並みの美しさと重厚さには驚愕の思いがする。観光ガイドが常駐する「まちづくりセンター」なども完備し、受け入れ体制もしっかりとしているので、村上でまちづくりを進める上で見習わなければならない。



### 五條新町（奈良県五條市）

#### [経過]

平成22年12月24日、全国88番目の重要伝統的建造物群保存地区（商家町、7ha）に指定された五條市の古い町並みは、主に通称「新町通」と呼ばれる旧紀州街道沿いにあり、昭和50年（1975）の調査では、江戸時代の建物が77棟、明治時代の建物が19棟確認されている。五條の町並みの特徴は、木造の瓦葺きで、軒裏や2階壁面を厚く漆喰で塗り込め、むしこ窓をあけ、1階は木格子やスリアゲ戸あるいはシトミ戸を用い、全体的に重厚な建築である。

五條市は第88番目の指定とまだ日が浅いことから、重要伝統的建造物群保存地区を目指す村上市にとって大変参考になるだろうと思い、五條新町のまちなみ伝承館および新町通の現地視察を行いながら市役所担当職員から説明を受け、質疑を行った。

#### [各委員の所感]

専門的な知識を持ち、一生懸命な職員がいると取り組みが早いと感じた。伝統的な町家の喪失に危機を感じた地域の有志が立ち上がり、国の補助制度を取り入れ、重要伝統的建造物群保存地区の指定



を受け、市民と行政が一体となって頑張っている。観光ボランティアガイドの存在も大きく、観光客の受け入れ体制もしっかりと整備されている。この地区では町並み保存と同時に商売に結びつけ、住民の思いや町並みを利用しての活性化を目指していると感じた。



村上市も重要伝統的建造物群保存地区の指定を目指したいとの旨を伝えたところ、「五條市は町並整備という面ではうまく補助制度を活用し整備を進めてきたが、以前は文化庁と国土交通省の考え方には相違があり、街なみ環境整備事業で古い町並を整備したものの、五條らしい歴史的建物は何か、五條として何を後世に残していくのかがバラバラで、文化庁の方にひどく怒られたとのことであった。村上市も村上らしい歴史的建物は何か、何を後世に残していくのかをきちんと考え、地域住民がきちんと同じ方向性を持って活動していくことが大切」とのアドバイスを受けた。行政も古い町並みは地域の宝と考え、行政

も一緒に取り組んでいくことが大切で、職員の配置や常駐場所など真剣に考えるべきと思う。

お年寄りがひとりで住んでいて、空き家になった家を孫が菓子店に改修しオープンさせる予定だが、改修前の建物はお世辞にも「素晴らしい」とは言えないものであり、今後どのように改修され、どのようなお店になっていくのかが注目すべきである。重要伝統的建造物群保存地区に指定された後は観光客も多く訪れるようになり、この日も観光ガイドが観光客を案内していた。古い民家を利用した本格フレンチレストランが平成22年に新規にオープンするなど新規出店も増えているとの説明を受け、まちづくりが地域の活性化につながる手法は素晴らしいと感じた。



### (3) 八幡堀再生による観光振興について

八幡堀（滋賀県近江八幡市）

**【対応者】** 近江八幡市 観光ボランティアガイド

#### **【経過】**

近江八幡市の八幡堀は、交通路や生活の場としてその役目を果たしてきたが、生活形態が変わりだした昭和30年代になると、八幡堀は市民にとって忘れ去られた存在となり、やがて無用の長物から公害源となりだした。昭和40年代にはヘドロがたまり、蚊や八工の発生源や市民による不法投棄の場所と成り果てたため、地元自治会は、衛生的観点から駐車



場や公園等への改修要望を市に陳情した。このような状況の中、昭和47年に近江八幡青年会議所が堀の復元を呼びかけて保存運動を開始し、昭和50年9月には滋賀県が進みかけていた改修工事を中止し、現在でも八幡堀を守る会、地元自治会、観光物産協会、観光ボランティアガイド協会などの団体が清掃活動を続けて、堀は守られている。

観光ボランティアガイドから新町通りにある市立郷土資料館、歴史民俗資料館、国の重要文化財である旧西川家住宅、市指定文化財旧伴家住宅で説明を受け、再生された八幡堀にて観光振興の話をつかがい、現地視察を行いながら質疑を行った。

### [各委員の所感]



観光客と接する情もこちよく感じた。「堀は埋めた瞬間から後悔が始まる」を合言葉に市民運動が始まり、「死に甲斐のあるまちづくり」をかかげ、当時のままのすばらしい町づくりに取り組んでいた。埋め立ての議論があがる中、復元運動を展開した結果、八幡堀は現在では時代劇の撮影の場など、幅広く世間から注目されるようになり、近江八幡市の重要な観光資源として、また市民の安らぎの場として管理・保全されていたので、当市でも先人が残してくれた遺産をさらに市民に周知し保存活動に努めなければならないと痛感した。全国的に知られる近江商人の当時の繁栄を知るにたる町並みであり、時代とともに荒

れた堀を埋める計画に青年会議所や市民から市民運動が起きて今のきれいな八幡堀が残ったことから、我が地域の大切なものを見極め、後世に残すべき力をつくす必要があると感じた。新しいものを開発したり誘致するのではなく、歴史と文化を育んだふるさとを後世に残すのだという統一した考え方があって、住み続けたい町は訪れたい町であることをしっかりと持ち続けることが、これからのまちづくりなのだと感じた。新町通りにある4つの市立郷土資料館(有料)から八幡堀までのルートは観光コースとしてしっかりと組み込まれ、時間も1時間コース、1時間半コース、2時間コースと観光客のことを考えた時間設定がきちんとされている。町並みを活かした店舗も多く、歴史ある町並みを残すことで、産業の活性化を目指していた点は村上市にも活かさなければならない。

